



公益社団法人 全国公民館連合会

公民館がひらく日本の未来



このページを印刷

ホーム
home

各種情報
information

公民館総合補償制度
support

月刊公民館
magazine

資料紹介
books

団体概要
profile



[HOME](#) > 公民館総合補償制度のページ

公民館総合補償制度

ご案内



- ➔ [公民館総合補償制度とは](#)
- ➔ [加入できる施設等](#)
- ➔ [補償期間（保険期間）と中途加入](#)

公民館を支える3つの補償制度



- ➔ [行事傷害補償制度](#)
- ➔ [賠償責任保険制度](#)
- ➔ [職員災害補償制度](#)

お問い合わせ・資料の請求



- ➔ [お問い合わせ・資料の請求](#)

各種申請書類ダウンロード



- ➔ [契約情報の変更等](#)
- ➔ [「保険」事故報告書／事故証明書](#)
- ➔ [「見舞金制度」事故報告書](#)

公民館総合補償制度のご案内

このご案内は、公民館総合補償制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般についてのお問い合わせ、資料請求等は、下記「エコー総合補償サービス株式会社」または「損害保険ジャパン株式会社」までお寄せください。

公民館総合補償制度とは

公民館総合補償制度は、公益社団法人全国公民館連合会（全公連）の制度です。この制度は、全公連が運営する公民館見舞金制度に団体保険契約（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）を組み合わせたものです。

加入できる施設等

社会教育法に定める公民館および公民館類似施設、またそれらに準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。

- ・ 類似公民館の加入も可能です。

例「コミュニティセンター」「生涯学習センター」「ふれあいセンター」等

- ・ 指定管理者制度を導入した施設もご加入いただけます。

加入単位

中央公民館、地区館、分館、自治館等の設置条件や名称に関わらず、加入は1施設（公民館）単位となります。

補償期間（保険期間）と中途加入

補償期間（保険期間）

毎年5月1日午後4時から翌年5月1日午後4時までの1年間を補償期間（保険期間）とします。

中途加入

毎月1日より中途加入することができます。中途加入の掛金は、月割計算となります。

中途加入のお申し込みは「エコー総合補償サービス株式会社」にご連絡ください。

制度に関するお問い合わせ先

▶ 引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社（公務文教営業部 文教室）

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話：03-3349-4679

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

▶ 取扱代理店（お問い合わせ・資料請求先）

エコー総合補償サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9

電話：03-5209-6620／FAX：03-5209-6621

▶ エコー総合補償サービス株式会社 お客様専用ダイヤル（携帯電話・PHSからでもご利用になれます）

TEL： **0120-636-717**（通話料無料）

受付時間：平日の午前9時15分から午後5時まで

FAX： **0120-226-916**（通話料無料）

受付時間：24時間

SJ24-07869（2024年9月19日作成）

[↑ ページトップに戻る](#)

[ホーム](#) | [各種情報](#) | [公民館総合補償制度](#)

[月刊公民館](#) | [資料紹介](#) | [団体概要](#)

Copyright (C) 2019 公益社団法人全国公民館連合会 All Rights Reserved. design by template